

I 人・農地プラン

人・農地プランとは

担い手の高齢化や減少により、農地が適正に利用されなくなることが懸念される中で、持続可能な力強い農業を実現するためには、基本となる人と農地の問題を一体的に解決していく必要があります。

人・農地プランとは、これらの問題を解決するため、地域の話し合いに基づき、5～10年後に、地域内の農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者（中心経営体）を明確化し、当該地域における将来の農業の在り方など（将来方針）をまとめたものです。

特に、人・農地プランの実現に向け、担い手に農地集積・集約化を進めるにあたっては、地域の話し合いにより、農地をまとめて農地バンクへ貸し付けるなど、地域ぐるみの取組みが重要となります。



地域で農地バンクにまとまった農地を貸し付けた場合、地域に対して地域集積協力金が交付されます。（本手引きP4参照）

地域ぐるみの農地集積・集約化の取組み

担い手への農地の面的な集積を効果的に進めるには、地域の農業者等の継続的な話し合いにより、将来の地域の農地利用の在り方を具体的に描いて（人・農地プラン）、実現することが重要となります。

農地バンクは、こうした地域の農地集積・集約化に係る農地の権利移動をサポートします。



地域ぐるみで農地を動かすには、「信頼できる農地の中間的受け皿」があると便利だね。

農地バンクを活用すれば、農地の交換や賃料の精算が楽にできるね。

